

門真市魅力ある教育づくり審議会 今後の流れ

	つながりのある教育の創造部会	子どもの学ぶ意欲向上部会
メンバー	佐久間部会長、小林、横貫、齋藤	新谷部会長、片山、川村、上甲、中川
事務局	水野、三村、高山、黒木、松岡	寺西、中野、杉井、向井、永田
第 6 回 11/7	<p>いじめ防止対策の推進 (計画 P30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において策定されているいじめ防止方針を基に、学校、家庭、地域が協力し、いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを生み出す構造的な課題にも目を向け、いじめの未然防止をめざした組織的な取り組みを進め、すべての子どもたちが安心して生活し学ぶことができる学校づくりをすすめます。(P18 本文より) <p>どの子ども学べる場所づくり (計画 P30)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校を「問題行動」としてではなく、多様な要因・背景により結果として不登校になっている状態と捉え、個々の児童・生徒の不登校の背景を把握し、丁寧にその要因を探りながら、必要な支援をしていくことを基本的なアプローチとして、教職員の共通理解を図りながら取り組むことが求められます。(P30 本文より) <p>【討議の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① これまでの不登校対策事業や、いじめ対策の概要説明 ② 市としていじめや不登校対策を進めるにあたって重要なことは何か ③ 市教委所管の適応指導教室「かがやき」や学内適応指導教室、不登校学生フレンドのあり方について 	<p>子どもの居場所づくりの推進 (計画 P39)</p> <ul style="list-style-type: none"> どの子ども多様な体験・活動を行いながら自尊感情を育み、安全・安心に過ごせる居場所を確保することが求められています。(P39 本文より) <p>自分の将来を描ける力を育成 (計画 P15)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的に進路を選択して社会人として自立するために必要な基礎的資質・能力を育成します。そして、生涯にわたって学び続ける意欲の向上をめざします。 経済面等により進学が困難な生徒を対象として、すべての子どもたちが進路選択の機会を等しく持てるよう、専門相談員による進路選択支援事業を実施します。(P15 本文より) <p>【討議の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子どもが多様な体験のできるような居場所のあり方について ② 自ら進路を切り拓くために必要な力とは何か。主体的に進路を選択できるようになるための意欲を高めるための方策は何か ③ 門真市奨学金の現状について

	つながりのある教育の創造部会	子どもの学ぶ意欲向上部会
メンバー	佐久間部会長、小林、横貫、国吉、齋藤	新谷部会長、片山、川村、上甲、中川
事務局	水野、三村、高山、牧藺、黒木、松岡	寺西、中野、杉井、田代、向井、永田
第7回 2/6	<p>自分の将来を描ける力を育成 (計画 P15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ではそれぞれの発達に応じて望ましい職業観・勤労観を育成するとともに自分の将来と結びつけて考える機会を持つ必要があります。 ・教育活動全体を通じて系統的にキャリア教育を進めます。(P15 本文より) <p>「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 (計画 P20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもが、学校生活において多くの児童・生徒と交流し、認め合い、学び合うことをとおして、すべての児童・生徒がお互いに基本的人権を有する個人であることを認識し、障がいの有無ともに助け合い、学び合う気持ちや態度を養うために全小中学校で組織的にユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組みます。(P20 本文より) <p>【討議の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① キャリア教育とは何か ② 小学校におけるキャリア教育のあり方について ③ 将来希望する職業に就くために必要な能力の育成に向けた取組について <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着 ・家庭学習習慣の定着 ・自尊感情の向上 ・進路に関する情報収集力 ④ とともに学び、ともに育つ学校づくりの推進にあたり必要かつ重要なことは何か 	<p>家庭の子育て支援 (計画 P37)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での児童・生徒に対する問題の背景には、家庭や保護者に課題があるケースも多く、対応の際には児童・生徒だけでなく保護者への支援が必要な場合も多く見受けられます。そのような支援には保護者に寄り添ったきめ細やかな対応が必要であるため、学校を一つに窓口としながら各機関が連携した相談活動による家庭支援が求められています。(P37 本文より) <p>子ども一人ひとりの課題に沿った支援 (計画 P32)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が子どもや保護者の相談活動を行うことは重要ですが、複雑化・困難化する子どもや家庭の課題に対して、これまでの教育観点からだけでは十分対応できず、そのことが新たな問題となるといった状況も生じているため、地域やその他関係機関等との連携に基づく支援もこれまで以上に必要となっています。(P32 本文より) <p>【討議の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 門真市における子ども支援事業の種類と内容についての説明 ② こども未来応援ネットワーク事業の概要説明と進捗状況 ③ 子どもの自尊感情の伸長や学ぶ意欲の向上に資するような教職員・地域の方々等の関わり方について ④ チーム学校の考え方を門真市において進めるにあたり、SSW（スクールソーシャルワーカー）や SC（スクールカウンセラー）をどのように活用することが最も効果的か

	つながりのある教育の創造部会	子どもの学ぶ意欲向上部会
メンバー	佐久間部会長、小林、横貫、国吉、齋藤	新谷部会長、片山、川村、上甲、中川
事務局	水野、中野、高山、黒木、宮崎、松岡	寺西、三村、峯松、牧藺、西中、向井、永田
	<p>学校施設の改善 (計画 P35)</p> <p>・昭和 40 年代に急増した学校には築 40 年以上を迎え、老朽化した学校施設が数多くあります。今後の学校施設の老朽化対策については、児童・生徒数の減少傾向が続いている本市の状況や公共施設等管理計画を踏まえ、市の財政負担等も考慮しながら、大規模改造に加えて、本市の子どもたちにとってより良い教育環境を実現する新たな考え方についても検討する必要があります。(P35 本文より)</p>	<p>学校における英語教育の充実 (計画 P26)</p> <p>・次期学習指導要領では、小学校 3 年生から外国語活動を実施し小学校 5 年生では英語を必修教科とし中学校の英語授業も生徒の理解度に応じて英語で行うこととしています。(P26 本文より)</p>
第 8 回 5/24	<p>【討議の柱】</p> <p>① 子どもにとってより良い学校施設（『教室で教える学校』から『学ぶ環境としての学校』）のあり方について</p> <p>② 地域とのつながりを大切にした学校施設（『地域の風がいきかう学校』）のあり方について</p>	<p>公民協働による英語学習の充実 (計画 P27)</p> <p>・めざせ世界へはばたけ事業は中学生の間にも浸透してきました。</p> <p>・KEIK の参加者数は高いとは言えず、保護者や児童に英語学習について積極的に働きかけていく必要があります。(P27 本文より)</p> <p>【討議の柱】</p> <p>① 小学校英語の充実のための施策について</p> <p>② 中学校英語の充実のための施策について</p> <p>③ 社会教育課所管の英語学習事業の活性化方策について</p> <p>④ 市立図書館を活用した英語教育の充実について</p>

	つながりのある教育の創造部会	子どもの学ぶ意欲向上部会
メンバー	佐久間部会長、小林、横貫、国吉、齋藤	新谷部会長、片山、川村、上甲、中川
事務局	水野、中野、三村、高山、牧園、黒木、宮崎	寺西、峯松、向井、永田
第9回 7/10	<p>小中一貫教育を進める環境づくり (計画 P29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む中「標準学級数(12~18)」を下回る小学校が増加するといった現状を踏まえた小中一貫教育と学校環境のあり方についての検討が急務となっています。 ・今後の小中一貫教育については、本市の児童・生徒数の減少を新しい教育を構想する好機と捉え、学力向上をはじめとするさまざまな本市児童・生徒の教育課題に向けて、小中一貫教育の系統的な教育課程の創造とあわせて、そのような教育を効果的に実現できる充実した教育環境の整備に向けて、今後のあり方を検討します。 (P29 本文より) <p>【討議の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①門真市の小中一貫教育の成果について ②先進市における義務教育学校・小中一貫教育について ③地域とのつながりを重視した学校のあり方について 	<p>子どもの主体的な学びの育成 (計画 P13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、困難を乗り越えようとする力、自ら学ぶ意欲や多様な人々と協働しながら探求し、未来を切り拓いていく態度を身につけていくことが求められています。 ・児童・生徒の理解を促進し、意欲的かつ主体的な学びを育むために、すべての子どもが認められる関係づくり(多様な個性・生活を持った子どもたちがさまざまなかかわりの中で個性を磨き合い、互いの存在を尊重しながら信頼で結ばれた成長しあう関係をつくること)を基盤とした、すべてのこどもがわかる授業づくりが大切です。 ・ICT 機器を効果的に活用した言語活動やグループ学習の充実を図る。 (P13 本文より) <p>【討議の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①多様な人間関係が構築できるような環境について ②すべての子どもが認められる関係づくりにおいて重要なことは何か ③対話的・主体的で深い学びのできる授業を行うために重要なことは何か。そのために ICT 機器をどのように活用すれば効果的か。ICT 機器を教員にも導入することで、教員の多忙化解消につながる事が可能となるのではないか
第10回 8/7	『最終答申の検討』	